

ささき創主通信

(議会報告 40 号) 平成 27 年 3 月

佐々木創主後援会 柳川市新外町 119-2

TEL:0944-74-1907 FAX:0944-75-6058

Email:soshu.s@nifty.com

http://homepage3.nifty.com/soshu/

平成 17 年 3 月 21 日に 1 市 2 町が合併してから、早いもので 10 年となりました。

当初合併は、柳川市・大和町・三橋町・瀬高町・山川町・高田町の 1 市 5 町で進められようとしていました。柳川市・大和町・三橋町は合併に前向きでしたが、瀬高町が異を唱えたことから山川町・高田町が瀬高町に追随する形となり、1 市 5 町の合併は破綻となりました。

そこで、1 市 2 町が合併し新柳川市誕生となり、かたや瀬高町・山川町・高田町は 3 町で合併して、みやま市となり、1 市 5 町が矢部川をはさんで西側が柳川市、東側がみやま市となったわけです。

そもそも合併の目的は、交通手段の進歩によって移動時間が短くなり、合併して自治体を広域化することで行政の効率化、人件費抑制・公共施設の整理統合などによる経費削減、そして行政規模の拡大により行政能力を向上させることが大きな柱となっていました。そしてもう一つ、財政難に喘ぐ国が、地方自治体の数を減らすことで、国から地方への財政負担を減らすという目的があったのです。

少子高齢化、人口減少、財政難といった課題を抱える中で、合併の目的がどれだけ実行されてきたのか、どういう行政運営をしてきたのか、この 10 年を振り返り、課題を検証し、これからの行政運営に生かしていかななくてはならないと思います。

佐々木創主

平成 27 年 3 月議会 会期：2 月 27 日～3 月 19 日

平成 27 年最初の定例議会が開催され、32 の議案が審議されました。

○平成 26 年度一般会計補正予算（第 8 号）

今回の補正で、3 億 727 万円が減額され、**予算総額が 318 億 3217 万円**となりました。

内容は、年度末にあたり不要となったものなどの予算調整が主なものです。

また、昨年国が策定した「まち・ひと・しごと創生法」（詳細は後述）にもとづき、その先行的取り組みとして「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が交付されることになったことから、関連した予算が盛り込まれています。

◇地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

1、地域消費喚起、生活支援型（1 億 3057 万円）

- ① **プレミアム商品券**：プレミアム商品券はこれまで 1 割分が上乗せされていましたが、今回 2 割分が上乗せされることになります。
- ② **市内統一ポイントカード事業**：これまでの商店街のマイシール、アイリスカードといったポイント制度が廃止され（6 月まで使用可能）、市内全域で使えるポイントカードが作られることになりました。100 円の買い物で 1 ポイントがつき、高齢者には買い物ごとに更に 1 ポイント加算され、400 ポイントで 500 円分の買い物ができます。なお、入会は市内 220 の加盟店で手続きができ、先着 1 万 5 千人には 1000 ポイントがプレゼントされます。
- ③ **ふるさと名物商品事業**：おいでメッセ柳川・インターネットでの販売 3 割引き

- ④ ふるさと旅行事業：柳川を訪れる旅行者の宿泊・夜の観光を3割引き

2、地方創生先行型（8410万円）

- ① 柳川市での起業・創業を支援
- ② 柳川市の企業の商品の全国的な販売を支援
- ③ 観光業支援：Wi-Fiスポット整備、免税店設置
- ④ 子育て支援ガイドブック製作
- ⑤ 定住促進事業

○平成27年度予算

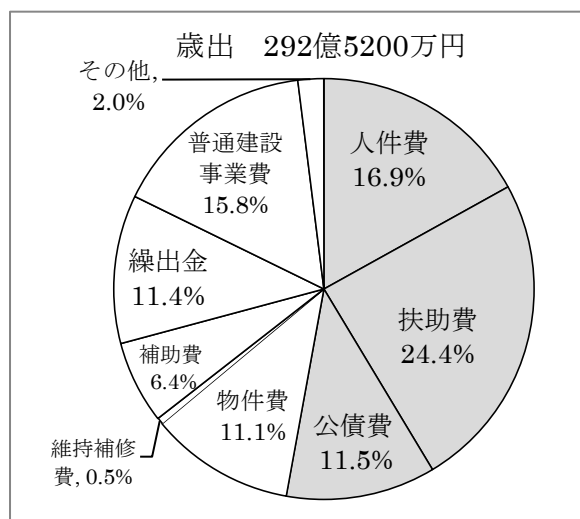
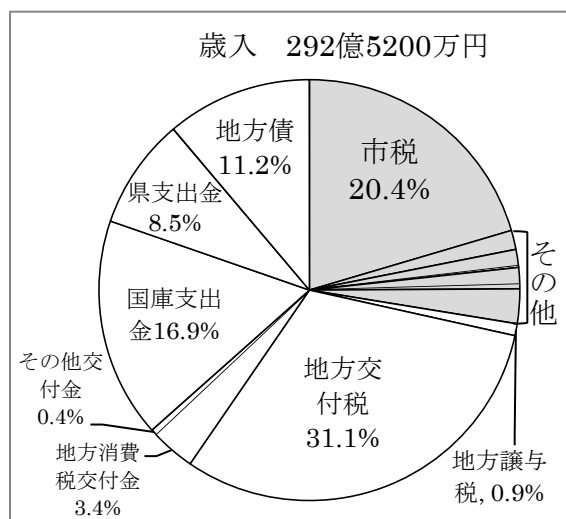
平成27年度の一般会計、5つの特別会計、水道事業会計が決まりました。

会計名			平成 27 年度	平成 26 年度	差引額
一般会計			292 億 5200 万円	293 億 1200 万円	-6000 万円
特別 会計	国民健康保険特別会計		106 億 6700 万円	94 億 4000 万円	12 億 2700 万円
	住宅新築資金特別会計		65 万 7 千円	67 万円	-1 万 3 千円
	公共用地先行取得特別会計		5 千円	5 千円	0
	下水道事業特別会計		11 億 1789 万 6 千円	11 億 7335 万 4 千円	-5545 万 8 千円
	後期高齢者医療特別会計		10 億 10 万円	9 億 9000 万円	1100 万円
合計			420 億 3855 万 8 千円	409 億 1602 万 9 千円	11 億 8252 万 9 千円
水道 会計	収益的収支	収入	13 億 9166 万 2 千円	15 億 5112 万 3 千円	-1 億 5946 万 1 千円
		支出	13 億 6749 万 1 千円	14 億 4309 万 8 千円	-7560 万 7 千円
	資本的収支	収入	2 億 7880 万 2 千円	3 億 1900 万 3 千円	-4020 万 1 千円
		支出	6 億 8930 万円	5 億 9243 万 9 千円	9686 万 1 千円

国民健康保険は、市町村が運営主体となって勤労者や公務員以外の国民の医療保険を担っていますが、年々その財政状況が悪化しており、都道府県を単位として医療費を負担し合う共同事業が拡大されたため、大幅に増額しています。

△一般会計

一般会計予算は、292億5200万円で、平成26年度同様高い水準となっています。



*歳入のその他：分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

歳入

市税など色つきの部分が自主財源と言われるもので約3割、地方交付税、国・県庫支出金、借金である地方債などの依存財源に頼っています。また、地方交付税は合併の優遇策である14億円の加算が1億4千万円減らされており、今後5年間で加算が無くなることになります。

歳出

歳出の色つきの部分が義務的経費と呼ばれるもので、人件費、医療や福祉予算である扶助費、借金の返済費である公債費で半分以上を占めています。また、建物や道路建設、農漁業施設の建設などの普通建設事業費はまだまだ高い水準となっています。

人件費の中で、議員は定数が24名から22名に、職員数は、一般会計分で9名減少し462名（全職員数498人）となっています。

△天下り？

市の職員の中で、定年退職した方々22名が再雇用されます。豊富な経験と知識を持つ人材が、再度専門的分野に携わってもらうことは、経費の面を含め、市政運営に大いに寄与することになると思います。しかし、以前は定年後の再雇用は嘱託職員（年給与180万円）であったものが、平成26年度からボーナスも支払われる再任用短時間勤務職員（年給与280万円）となっているということです。しっかりと市へ貢献してもらう専門職は別として、一部の職にはする仕事が無いから草刈りをしているとか、暇を持て余すといったものも少なくないのです。天下りと言われても仕方ありません。見直しが必要です。

◇進まない市民要望

市民の皆さんからの道路舗装、側溝の設置、水路護岸などの要望は、行政区長を通じて市へ要望することになっていますが、「要望してから何年経過してもしてくれない」といった声がよく聞かれます。市内には、321の行政区があり、世帯数も10程度から200を超えるところまで様々です。市の水路課や建設課には毎年300件を超える新たな要望が寄せられているということですが、実施できるものは2割から3割程度で、積み残しが増えている状況です。市は、市民要望を緊急性や危険度を基準として実施しているということですが、配分予算が増えない中、担当課では、いかに市民の要望に応えていくのか苦心しています。ただ、直ぐに実施できないからと言ってほったらかしにせず、現状・先行きの目途などを知らせることも重要だと思います。

大型事業が目白押しの中、市民の身近な課題には手が回らないのでしょうか。柳川市の公共施設は、この10年間ほとんど減っていません。道路、水路護岸、ハコモノなどの公有財産は、例外なく老朽化していきますし、その維持管理に要する費用は経常経費となっています。市民要望への予算配分の見直し、類似施設の整理統合にも手を付けていくべき時だと思います。

◇武家屋敷保存

昨年、北原白秋の詩情を育んだとして柳川の掘割が「水郷（すいきょう）柳川」として名勝指定の答申がありましたが、3月10日に正式に名勝指定となりました。

その掘割周辺には掘割の景観を成す歴史的建築物も少なくありません。その中で、檀文学碑の北にある「十時邸」（新外町）と鶴味噌の並蔵の対岸にある「渡辺邸」（袋町）は、市でも保存活用の方針が出されていましたが、一部議員が費用対効果が薄いとして購入に難色を示していました。福岡県内に残る武家屋敷は、久留米市に1軒、朝倉市に数軒あるだけですが、柳川市には9軒残っています。特に「十時邸、渡辺邸」は、県の文化財級とされています。

それが、今回の名勝指定を受け、この 2 つの武家屋敷の追加指定を目指して文化庁と協議しており、名勝指定を受けることになれば、購入費の 8 割が国から補助されるということです。

私がその保存活用を求めたのが平成 20 年で、地域住民の方々からも保存の署名活動に取り組んでいただき、平成 21 年に市が保存活用方針を打ち出してから、一向に前へ進みませんでした。これで光が見えてきたように思います。

○副市長と教育長が変わります

現在の副市長の石橋義浩氏（平成 24 年 4 月 1 日就任）は、福岡県からの出向で 3 年間と言う期限があったことから、同じ福岡県職員の成松宏氏（49 歳）が 4 月 1 日から就任されます。

また、教育長の黒田一治氏（平成 25 年 7 月 8 日就任）は、任期途中ですが本人の都合で辞職されることになり、後任は元南筑後教育事務所長の日高良氏（60 歳）が就任されることになります。

○議会基本条例制定特別委員会が設置されました

地方分権が叫ばれ、国・県からの権限移譲が進む中、地方自治体の自治能力の向上と併せ、議会の在り方が問われるようになりました。地方自治体は、市民から選ばれる市長村長と議会の 2 元代表制となっていますが、議会は執行部が提案する条例や予算などの提案に質問をし、賛否を示すだけの存在との意見も聞かれるようになったため、活発な議論、政策能力向上、市民との対話など、今の時代に相応しい責任ある議会を目指して、全国的に議会基本条例制定が進んでいます。そこで、柳川市議会でも基本条例を制定するために、全ての議員で構成する特別委員会が設置されました。

○まち・ひと・しごと創生（地方創生）

人口減少に歯止めをかけ、東京への人口一極集中を是正し、地方の住みよい環境を確保し、活力ある日本社会を維持していくという目的で、「まち・ひと・しごと創生法」（地方創生法）が策定されました。

国には、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」がおかれ、地方創生のための総合戦略をもとに具体的な目標と施策が展開されていくことになりました。

そして、国の方針を受けて柳川市でも平成 28 年 3 月を目途に、柳川版総合戦略（まち・ひと・しごと総合戦略）がつくられることになります。

その内容は、人口動向・将来人口の分析と中長期の将来展望を内容とした人口ビジョン、そして今後 5 カ年の雇用の創出、人材育成、子育て支援、柳川の実情を踏まえた地域活性化策などです。

そして、早速国は先行的な取り組みとして、先に述べた補正予算第 8 号の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が交付され、柳川市では地域消費喚起、生活支援型（1 億 3057 万円）、地方創生先行型（8 4 1 0 万円）が活用できることになり、平成 27 年度に繰り越して実施されていくことになります。

○合併 10 年

合併後 10 年となり、今回は先ず、社会動向や市の財政などを合併当初の平成 17 年と 10 年後の平成 27 年と比較してみたいと思います。様々な課題が浮かび上がってきます。

社会動向によるものの比較

項目	平成 17 年	平成 27 年	比較
人口	76, 124 人	69, 420 人	－6704 人
高齢化率	23. 7%	29. 8%	6. 1%
小学校生徒数（19 校）	4, 456 人	3, 506 人	－950 人
〃 1 校当り平均生徒数	235 人	185 人	－50 人
中学校生徒数（6 校）	2, 447 人	1, 778 人	－669 人
〃 1 校当り平均生徒数	408 人	296 人	－112 人

人口は約 7, 000 人減少しており、高齢化率は 6 ポイントも上がっています。この現象は、柳川市に限らず全国的な問題で、いかに人口減少に歯止めをかけるのか、特に出産・子育てがしやすい環境を整えていくのか、働く場の確保も大きな課題です。ただ、出産助成金、子供の医療費助成などの子育て支援はどこの市町村も行っている状況ですし、市が行っている専任の職員配置による企業誘致活動も成果を上げるには至っていません。また、柳川市へ移住する場合の住宅新築助成・中古住宅リフォーム助成・新婚世帯家賃補助も効果が見られず、平成 26 年度で廃止となりました。

次に、小中学校の生徒数は減少していますが、学校の数には減っていません。市では平成 20 年に協議会を設置し、学校の統廃合が検討されましたが、一部地域の反対でとん挫しています。しかし、通学区域の問題や、1 学年 1 クラスでクラス替えも出来ず、複数クラスでの活動ができないなどの弊害も出てきています。地域住民にとって愛着のある学校であることは間違いありませんが、学校の適正配置は避けて通れない課題だと思います。

どこの地方自治体も地域活性化に苦慮しているなか、他の市町村にない魅力が必要です。歴史文化、景観も大きな柳川の魅力ですが、その一つとして、将来を担う子供たちの教育に力を入れるべきだと思います。学力のレベルアップのための人材確保、秋田方式にならい市全体での教育連携体制の確立、道德教育の充実、予算を重点的に投入し、市の重要政策として「教育を受けられるなら柳川で」と言われるような教育を目指すべきだと思います。

財政と行政改革による比較

項目	平成 17 年	平成 27 年	比較
議員定数	53 名	22 名	－31 名
職員数	602 人	489 人	－104 人
一般会計予算規模	272 億円	292 億円	20 億円
市税収入	57 億 400 万円	62 億 4000 万円	5 億 3600 万円
人件費	56 億円	50 億円	－6 億円
扶助費	51 億円	72 億円	21 億円
市債残高	298 億円	337 億円	39 億円
基金残高	72 億円	128 億円	56 億円
庁舎数	3	3	0
市民会館・公民館施設数	11	22	11

議員数と職員数は、大幅に減り人件費も減少しており、合併の効果が表れています。

市税収入は、固定資産税の税率が柳川地区 1.6%、大和・三橋地区 1.4%と格差があったものが、

1.4%に統一されたため約2億円減少しましたが、地方分権推進が進められ国から税源移譲を受けたため増加しています。

半面、医療や社会保障などの扶助費は、高齢化率が上がり、医療費、介護費などが増えているため大幅に増加しています。今後も、この増加傾向は続いていくものと思われます。

市債（借金）残高は、合併特例債を活用した区画整理事業、漁業団地をはじめ市営住宅建設、小中学校校舎改築など大型事業のため増えています。今後も、ゴミ焼却場、火葬場建設などなど大型事業が続いていきますので、当面は高止まりが続くものと思われます。

基金（貯金）は、建設事業に合併特例債を最大限活用して決算の収支を黒字にし、その黒字分を基金に積み立ててきたため増えています。ただ、国の優遇策の地方交付税の14億円加算は、徐々に減らされ平成31年度で終了するため、今後この基金を取り崩していくことになります。

庁舎は、柳川・大和・三橋の3庁舎体制のままとなっていますが、平成23年、私が委員長を務めていた総務委員会で、行政の効率化、経費削減、市民の利便性の観点から庁舎統合の方針をまとめ、議会でその方針が確認されていました。2～3年後には、その具体的計画が作られていきます。内容は、柳川庁舎に全ての部門を集約し、大和・三橋に支所を置くことになります。

公民館等の施設は、平成17年当時、市民会館、水の郷、大和・三橋公民館、柳川地区の7つの校区公民館でしたが、平成24年から大和・三橋地区の11校区にコミセンが建設されているため増えています。この校区コミセン建設は、小学校の整理統合の方針をまとめたうえで行うべきであったのに、建設ありきで全て建設されていることは残念でなりません。

平成27年3月20日

柳川市議会議員 佐々木創主

東日本大震災以降、絆の大切さ、日本人の良識、先祖から受け継いできた歴史の見直しの風潮が高まっていることから、日本の良さを紹介する「日本再確認」の4回目です。

（*以前、一部の方々に紹介した内容ですが、再掲載させていただきます。）

○日本再確認「日本の皇室と世界の王室」

世界には現在27の王室があるようですが、最も歴史が古いのが日本の「皇室」です。現在の今上天皇は125代目で、初代神武天皇が即位されてから2675年とされています。この歴史には様々な議論があるものの、歴史学的に見て最短でも1500年となります。

次に歴史が古いのが、デンマークの54代で1100年、イギリス40代で900年、スウェーデン23代で600年となっています。その血筋は、イギリスは初代がドイツ人、スウェーデンはフランス人、王朝が交替し血がつながっていなかったり、途中で女性国王の血筋となったりと様々です。

我が国の皇室はというと、数人の女性天皇がいらっしゃるものの初代から今上天皇まで世界で唯一男系の血筋でつながっています。その歴史の中には、男系の血筋を守るための大変な苦労の跡がうかがえます。大和時代の24代武烈天皇には子供もなく女性の兄弟しかいなかったため、その血筋を5代前の応神天皇までさかのぼり、その5代目の子孫に当たる越前にいらっしゃった方を探してきて即位された25代の継体天皇や、江戸時代の119代光格天皇も118代の後桃園天皇からは7親等も離れた所から即位されています。

世界で最も歴史のある、神話の世界までさかのぼる血筋が125代つながっている「皇室」は、将に奇跡とも言っている日本の誇りだと思います。